

蒲郡市児童通所支援給付利用者負担額補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、蒲郡市補助金等交付規則（昭和38年蒲郡市規則第17号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、障害児通所支援給付（以下「通所支援給付」という。）を利用する児童の保護者の負担を軽減するために、予算の範囲内で交付する通所支援給付利用者負担額に係る補助金（以下「補助金」という。）について必要な事項を定めることを目的とする。

(補助対象者)

第2条 補助対象者は、障害児通所支援給付を利用する市内に在住する児童の保護者で、児童福祉法（昭和22年法律第164号。）第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援等に要した費用（同項に規定する特定費用を除く。）の額から、同条第2項の規定により支給される障害児通所支援給付費を控除した額で障害児の保護者が負担すべき額（以下「負担額」という。）を納付した者とする。

2 補助対象者は、障害児通所支援給付のうち児童とその保護者同伴での利用を行うものに限る。

(補助金の額)

第3条 補助金の額は、保護者が納付した負担額の2分の1の額（1円未満切捨て）とする。ただし、児童福祉法施行令（昭和23年政令第74号）第24条第1項第3号に規定する多子軽減措置により利用者負担が軽減される場合であって、かつ、保護者が納付した負担額が同項第1号及び第2号に規定する障害児通所支援負担上限月額の2分の1の額を上回る場合は、その差額分を補助金の額とする。

2 前項の規定にかかわらず、負担額について、法令その他の規定により国又は地方公共団体の負担による負担額に関する給付が行われたときは、当該給付に相当する額については補助金を支給しない。

(交付申請)

第4条 規則第4条に規定する申請書の様式は、蒲郡市児童通所支援給付利用者負担額補助金交付申請書（第1号様式。以下「交付申請書」という。）とする。

(支給決定及び決定通知書)

第5条 市長は、前条第1項に規定する交付申請書を提出されたときは、審査の上補助金の支給の可否を決定する。

- 2 規則第7条の規定により行う通知は、蒲郡市児童通所支援給付利用者負担額補助金交付決定通知書（第2号様式。以下「交付決定通知書」という。）により行うものとする。

（支給手続）

第6条 補助金の支給を受けようとする者は、市長が別に定める日までに蒲郡市児童通所支援給付利用者負担額補助金請求書（第3号様式）に負担額に係る領収書を添えて市長に提出しなければならない。

- 2 市長は、蒲郡市児童通所支援給付利用者負担額補助金請求書が提出されたときは、当該請求書に基づき、補助金を交付するものとする。

（不正利得の返還）

第7条 偽りその他不正の手段により、補助金の支給を受けた者があるときは、その者からその支給を受けた額に相当する金額の全部又は一部を返還させることができる。

（雑則）

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、令和2年12月28日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際、改正前の蒲郡市児童通所支援給付利用者負担額補助金交付要綱の規定による第1号様式及び第3号様式の用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

第1号様式（第4条関係）

年度蒲郡市児童通所支援給付利用者負担額補助金交付申請書

年 月 日

蒲郡市長 様

住 所

申請者

氏 名

下記のとおり 年度蒲郡市児童通所支援給付利用者負担額補助金の支給を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

児童通所受給者証番号	
保護者氏名	児童氏名
住 所	
振込先	
銀行・信用金庫・農協	
本店・支店	
口座種別	普通預金
口座番号	第 号
口座名義	

第2号様式（第5条関係）

年度蒲郡市児童通所支援給付利用者負担額補助金交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

蒲郡市長

印

年 月 日付で申請のありました 年度蒲郡市児童通所支援給付利用者負担額補助金について、下記のとおり決定します。

記

1 児童氏名

2 支給額

蒲郡市児童通所支援給付利用者負担額補助金交付要綱第3条第1項に定める額

第3号様式（第6条関係）

蒲郡市児童通所支援給付利用者負担額補助金請求書

年 月 日

蒲郡市長 様

住 所
申請者
氏 名

下記金額を請求します。

記

金 円

ただし、 年 月利用分児童通所支援給付利用者負担額補助金として